

2020年4月8日

関係人各位

宮城県石巻市西浜町1番地2
更生会社 株式会社ヤマニシ
管財人 松嶋英機

事業家管財人の選任に関する意見についてのお知らせ

当社は、東京地方裁判所に対し、事業家管財人の選任に係る上申書を提出していましたが、2020年4月7日、同裁判所より出本政徳氏を事業家管財人に選任する旨の決定がなされましたので、お知らせ致します。

あわせて、事業家管財人の選任に関する手続として、本更生手続において財産状況報告集会（会社更生法85条1項）の開催が予定されていないことから、更生債権者等、株主又は労働組合等の皆様におかれましては、事業家管財人の選任について書面により意見を述べるすることができます。当職は、東京地方裁判所によってされたその旨の通知の事務を取り扱うこととされました（会社更生規則3条の2）ので、下記のとおりお知らせします。ご不明点等は、更生対策室までお問い合わせください。

記

【事業家管財人の選任に関する意見に係る通知（東京地方裁判所民事第8部）】

- 1 意見を述べることができる期間 令和2年4月22日まで
※ 選任に関する意見がない場合は、書面の御提出をいただく必要はありません。
- 2 意見を記載した書面の提出先
〒100-8920 東京都千代田区霞が関1丁目1番2号 東京地方裁判所民事第8部 更生会社株式会社ヤマニシ 係

引き続き、裁判所によるご指導・監督のもと、事業再建に全力を尽くしていく所存でございますので、変わらぬご理解及びご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先：更生対策室】

- ・ 開設時間：平日9時～17時
- ・ 電話番号：0225-82-5555
- ・ FAX 番号：0225-83-2713
- ・ メールアドレス：soumu01@yamanishi-miyagi.co.jp

以 上